

司法試験における出題形式及び問題別配点等について

平成29年11月16日司法試験考査委員会議申合せ事項

第1 短答式試験の出題形式及び問題別配点

1 憲法

問題の出題形式，難易度等を考慮して各問題の配点に差を設ける（例えば，2点配点の問題10問，3点配点の問題10問の50点満点とすることが考えられる。）。

2 民法

1問2点配点を基本とするが，3点以上配点する問題も出題する。

3 刑法

各問題ごとに配点に差を設ける。

4 配点の公表

問題文に配点を記載する。

第2 論文式試験（選択科目）の問題別配点

選択科目については，問題1問につき50点配点を基本とするが，例えば，60点配点の問題1問と40点配点の問題1問とするなどの傾斜配点も認める。なお，各問題の配点については，問題文中に明示する。